くらしの中に
総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年８月１０日

# 令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：嶋倉（しまくら）　康夫（やすお））では、令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、**七尾市**で相談所を開設します。

## 【相談所の概要】

- ○ 日　時：８月１７日（月）　１３時 ～ １５時
- ○ 場　所：七尾市役所　１階 市民相談室
- ○ 相談員：行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、**利用できる支援制度について教えてほしい、各種支援金の申請手続が知りたい、将来の住まいについて迷っている** などの困りごとを受け付けます。

行政相談

**【行政苦情 110 番全国統一番号】**

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん

０５７０－０９０－１１０

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電　話：０７６（２２２）５２３２

総務省

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

# お困りごと相談所

**日 時** 8月17日（月）13時～15時

**場 所** 七尾市役所 1階 市民相談室
（七尾市袖ヶ江町イ25）

**相談員** 行政書士、行政相談委員、石川行政評価事務所

## こんなお困りごとはありませんか？

- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 各種支援金などの申請手続について知りたい
- ☑ 将来の住まいについて迷っている　など

**来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。**
詳しくは、二次元コードから当事務所のＨＰをご確認ください。

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら　まるまる　くじょー　ひゃくとおばん
☎ 0570－090－110
（受付時間：平日９時～16時45分）

※ 石川県外からお電話される場合は、076-264-1100 におかけください。

行政相談マスコット
キクーン

お問い合わせ
▼ 総務省 石川行政評価事務所
☎076-222-5232（受付時間：平日８時30分～17時15分）